

2023年10月

陶芸家支援助成金

募集要項

公益財団法人 現代美術文化振興財団

代表理事 藤田裕一

1. 助成金の趣旨

陶芸分野での作家活動を志し、将来の日本の陶芸芸術を支えていくだけの才能と技能を兼ね備えた者に対する支援を行い、有為な人材の育成をはかることにより、文化及び芸術の振興に寄与することを目的とする。

2. 助成金の特色

- (1) 助成金は給付とする(返済の義務はない)。
- (2) 助成金を受ける者の専攻分野は、原則として陶磁土を用いた立体造形とする。
- (3) 他の奨学金・助成金との併給はさしつかえない。また、過去に本助成金を受給した者も再応募が可能である。

3. 助成を受ける者の資格

陶磁土を用いた立体造形を専攻し、所属する学校・研修機関から本助成金の趣旨に沿う者として推薦を受けた者。または独自に陶芸分野での創作活動に励む者。但し、2023年11月28日時点で未成年の場合は保護者の同意を必要とする。

4. 募集人員

10名以内とする。

5. 助成金の額と支給の方法

- (1) 支給月額
30,000円(年額 360,000円)
- (2) 支給対象期間
2024年1月から2024年12月までの1年間
- (3) 支給の方法
6ヶ月毎に(2024年1月および2024年7月の2回)本人が申し出た金融機関口座に振込みにて支給

*但し、支給受取確認後の受取確認書の返送が期日から遅滞した場合、支給中止の措置を取らせていただきます。

6. 出願の手続き

(1) 提出書類

- ①当財団所定の願書
- ②履歴書(受賞歴、個展・グループ展歴があれば記入)
- ③作品3点の画像(いずれも2アングルから撮影しサイズを明記、jpeg形式、12MB・2500×1700ピクセルを超えない程度)
*作品の見せ方・提出書類の作り方も審査において大切な要素となります。
- ④学生の場合は、所属学校・研修機関からの推薦状、
既卒の者は、任意の者からの推薦状
- ⑤レポート(助成金受給の必要性、陶芸に対する想い、将来の展望等についての自由作文。A4用紙3枚まで)

(2) 提出期限

2023年11月28日23時59分まで

(3) 提出方法

作品画像以外はpdf形式とし、提出書類①～⑤をまとめてメールで送付

*ファイル全体の容量が大きすぎると受領できない場合があります。

(4) 提出先

bureau@bijutubunka.foundation 公益財団法人 現代美術文化振興財団 選考係

*結果に関わらず書類の返却及び可否の問い合わせには回答致しかねますので、予めご了承の上ご応募下さい。

7. 助成金受給者の決定及び通知

当財団選考委員会の審査により決定し、その結果を書面郵送により2023年12月20日までに決定者に通知する。

8. 選考基準

- (1)陶芸分野における才能(個性・創造性・革新性)の秀逸性
- (2)陶芸分野における技能(表現力・造形力・技術力)の秀逸性

9. 助成金受給者の義務

支給決定された場合は、誓約書、年2回(2024年5月および2024年11月)の活動報告及び支給受取確認書を遅滞なく提出することを義務とする。活動を停止した場合は遅滞なく本財団へその旨を届け出るものとし、同届出があった場合は助成金の支給を中止する。また、上記活動報告・支給受取確認書の提出がない場合は、助成金支給を中止し、また既給付の助成金の返納を求める場合がある。

以上